

増加・多様化する在留外国人：「ポスト中国」の新段階の変化に着目して（特集号論文）

著者	山下 清海
著者別名	YAMASHITA Kiyomi
雑誌名	地理空間
巻	9
号	3
ページ	249-265
発行年	2017-02-28
権利	地理空間学会
URL	http://hdl.handle.net/2241/00145659

増加・多様化する在留外国人 —「ポスト中国」の新段階の変化に着目して—

山下清海
筑波大学生命環境系

1970年代以降、日本では在留外国人が増加し、国籍別の構成にも大きな変化がみられるようになった。本稿では、特定の外国人集団のみに焦点を当てるのではなく、多様な在日外国人の動向を日本全体でとらえることに努めた。とりわけ、2008年のリーマンショックおよび2011年の東日本大震災を契機とする在日外国人を取り巻く状況の大きな変化を明らかにし、その要因について考察することを目的とした。

第二次世界大戦後の在日外国人の動向とその背景について、第1期（1970年代以前）、第2期（1980年代～2008年）、そして第3期（2009年以降～現在）に分けて検討した。特にリーマンショックおよび東日本大震災の影響を受けた第3期は、在日外国人の状況が、これまでと大きく異なる新しい段階に入ったことを指摘した。すなわち日系ブラジル人の減少、および「ポスト中国」として、ベトナム人、ネパール人などの留学生・技能実習生の急激な増加がみられた。外国人ニューカマーは、ホスト社会の日本で多様な適応戦略を採っているが、それらの中でも特徴的な中国大陸出身者が経営する「台湾料理店」、およびネパール人の「インド・ネパール料理店」の経営の背景に借り傘戦略があることを明らかにした。

キーワード：在日外国人、適応戦略、外国人技能実習生、留学生、借り傘戦略

I はしがき

法務省の在留外国人統計に比べると、国勢調査では、調査から漏れた外国人が少なくない。しかし、5年ごとに実施される国勢調査の結果は、経年変化を見る場合には参考になる。2015年の国勢調査確定結果によれば、2015年10月1日の日本の総人口は1億2709万5000人であった。そのうち、日本人は1億2428万4000人で、2010年より107万4953人（0.9%）減少し、2010年に続いて2回連続して減少した。一方、外国人は過去最多の175万2000人（総人口の1.4%）となり、2010年に比べ10万4000人増加した¹⁾。このように、少子高齢化が進み、総人口が減少していく日本において、在日外国人の存在は、ますます重要性を帯びてきている。

在日外国人に関する研究は、近年増加してい

る。中国人、韓国・朝鮮人（コリアン）、フィリピン人、ブラジル人など個々の集団の日本社会における適応様式の特徴や、ホスト社会との関係などを論じた地理学的研究が多くみられるようになってきた。中国人に関して、筆者は改革開放以後、増加した新華僑に焦点を当て、池袋チャイナタウンを事例に考察した（山下、2010；Yamashita, 2013；山下、2016b）。コリアンに関しては、福本の一連の研究があり、東京と大阪の空間的セグリゲーション（福本、2010）、大阪市生野区新今里のニューカマーなどについて考察している（Fukumoto, 2013；福本、2015）。また金は、東京都新宿区の大久保地区のコリアタウンにおける韓国人ニューカマーのエスニック戦略について明らかにしている（金、2016）。阿部（2011）は、名古屋市のフィリピン・パブのフィリピン人女性エンターテイナーのエスニシティについて論

じた。日系ブラジル人に関しては、浜松市を対象にした片岡の一連の研究がある（片岡，2005，2014；Kataoka，2013）。福本ほか（2015）も、三重県四日市のブラジル人集中地区とホスト社会との相互関係について分析している。また、池田ほか（2014）は、茨城県常総市における日系ブラジル人の生活について、リーマンショックおよび東日本大震災以後の状況に焦点を当てて考察している。

上記のように、エスニック地理学の研究者の多くは、筆者も含めて、それぞれ特定の集団に焦点を当てて研究を深めてきた。社会学的な観点から研究した駒井監修・佐々木編（2016）も、在日外国人の日本社会への定着化に着目し、それぞれの外国人集団ごとに分析している。

日本全体をみると、在日外国人は増加し、国籍別の構成も多様化が進み、大きな変化がみられるようになってきた。それぞれの外国人集団には、日本社会への特色ある適応戦略がみられる。さらに各集団を比較すると、在日外国人に共通する適応戦略のパターンもみられる。

本稿では、特定の外国人集団にのみ焦点を当てるのではなく、多様な在日外国人集団の動向や適応戦略などを日本全体でとらえることを目的とする。特に2008年のリーマンショックおよび2011年の東日本大震災を契機とする在日外国人を取り巻く大きな状況の変化を明らかにし、その要因について考察する。また、在日外国人の状況が、今日、これまでと大きく異なる新しい段階に入ったことを論じることとする。議論を進めるために、まず、第二次世界大戦後の在日外国人の動向とその背景について整理を行う。

II 第二次世界大戦後の在日外国人の増加の推移とその背景

1. 第1期：1970年代以前

1945年8月の敗戦、そして1951年のサンフラ

ンスコ平和条約の締結（1952年発効）により、日本は主権を回復した。戦前、植民統治していた台湾および朝鮮半島の住民は、中華民国籍、韓国・朝鮮籍を回復した。

第二次世界大戦後、在日外国人の中で一貫して多数を占めてきたのは、オールドカマーである韓国・朝鮮人と中国人であった（山下，2013）。特に韓国・朝鮮人は、2007年に中国人に抜かれるまで在日外国人の最大の集団であった。1950年代、60年代の韓国・朝鮮人の人口は60万人前後を占めていた。そして、1970年代は60万人を超えた²⁾。

韓国・朝鮮人に次いで多かった中国人は、中国大陸出身者および台湾出身者に分かれる。前述したように台湾出身者は、戦前は日本国籍であったが、日本の敗戦により中華民国籍を回復した。このような台湾人は、当時、「新華僑」とも呼ばれた（須山，1955：87-101）。現在、一般的に用いられている「新華僑」は、中国の改革開放政策以後、海外に渡って行った中国人を指している。日本政府が中華人民共和国を中国の唯一の政府と認めた1972年の日中国交正常化前後から、台湾出身者あるいは中華民国を支持する中国大陸出身者の日本への帰化が増加した。これにより、中国籍の人口が一時減少した。1971年に52,333人であった在日中国人は、1973年には46,642人に減少した³⁾。

1970年の在日外国人総数（在留外国人統計）は708,458人であったが、そのうち韓国・朝鮮人が614,202人（総数の86.9%）、中国人が51,481人（同7.3%）であり、続いてアメリカ人が19,045人（同2.7%）であった。韓国・朝鮮人および中国人のオールドカマーのみで、在日外国人総数の94.2%を占めたことになる。

2. 第2期：1980年代～2008年

1980年代に入り、新来の外国人すなわちニュー

カマーが多くなるとともに、在日外国人人口は急増し、国籍の多様化も進んだ。ニューカマーの中には、中国大陸・台湾・香港出身の中国人、韓国人、ブラジル・ペルーなどの南アメリカ出身者、フィリピン・ベトナム・タイ・ミャンマーなどの東南アジア出身者、インド・ネパール・パキスタンなどの南インド出身者などが多く含まれた（山下、2013）。

1980年代、バブル経済の好景気の下、労働力が不足し、外国人労働者に依存せざるを得ない状況が出現した。これに伴い外国人の不法就労や不法残留⁴⁾、さらには犯罪が目立つようになり、外国人に対する取り締まりの強化を求める世論も高まった。図1は、1984年以降の在留外国人の人口

の推移をまとめたものである。

以下、第2期に増加がみられたパキスタン人、イラン人、インドシナ難民、日系ブラジル人などの例をまとめておく。

1) 不法就労・不法滞在者の増加

(1) じゃばゆきさん

1970年代後半から、フィリピン、タイなど東南アジア出身の女性が観光ビザなどで来日し、不法に風俗業などに従事する例が増えた。1980年代に入ると、彼女らは「じゃばゆきさん」（「ジャバゆきさん」とも表記）と呼ばれるようになった⁵⁾（臼杵、1983；山谷、1985）。

来日するフィリピン人女性の大きな特色は、

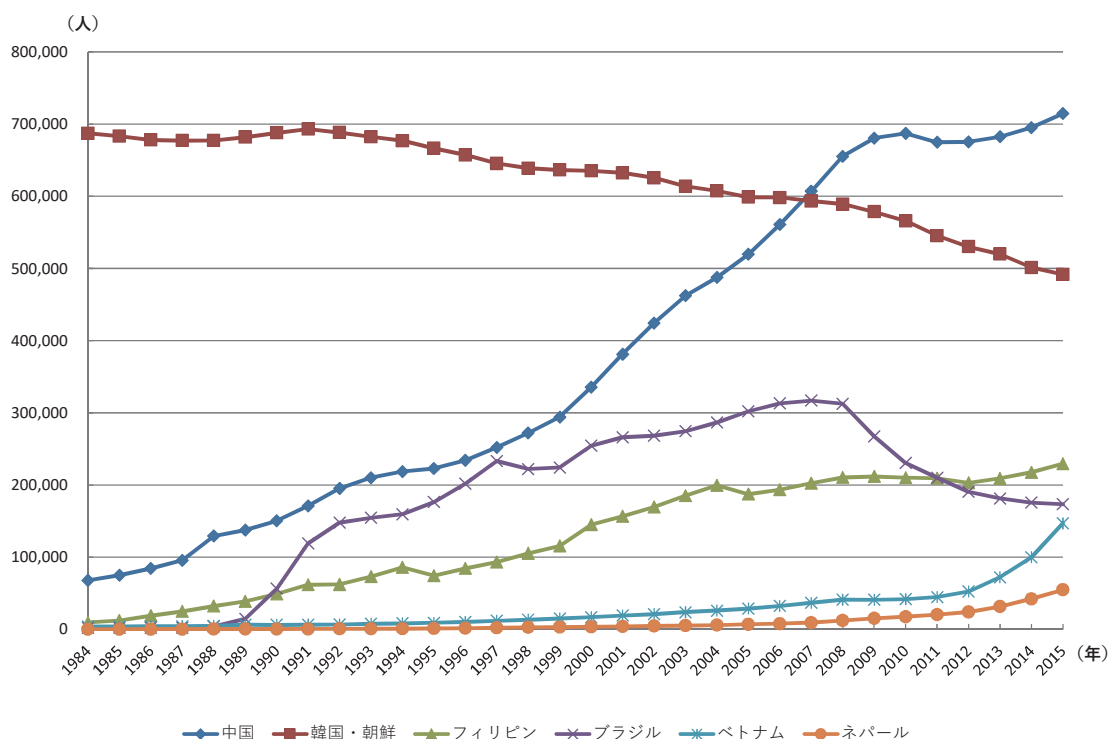


図1 在留外国人の人口の推移（1984～2015年）

2011年以前は外国人登録者数、2012年以降は在留外国人数である。中国には台湾を含む。

〔「在留外国人統計」各年版および法務省ホームページ「在留外国人統計表」により作成〕

「興業」の在留資格を得ていることである。すなわちエンターテイナー、多くはダンサーとして3カ月から6カ月間の日本滞在の娯楽就業契約を結んでいた。しかし、来日後、売春行為に従事したり、あるいは強制的に従事させられたり、不法滞在などにより、強制送還される者も多かった。来日するフィリピン人エンターテイナーは1982年に9,125人であったが、1986年には26,029人となり、1990年には42,867人に達した（バカレス著、山田訳、1996）。

日本は、1980年代半ばから2005年まで、フィリピンから大量の興業労働者を受け入れていた。多い時で、年間約6～7万人の若いフィリピン人女性が半年間の労働契約で入国し、「夜の街で働いていた」（高畑・原、2012）。特にいわゆる「フィリピン・パブ」において、歌謡ショーやダンス・ショーの主演として働いていた（阿部、2011）。興行ビザで入国したフィリピン人女性をホステスとして働かせたキャバレーやスナックの日本人経営者が入管法違反（不法就労助長）で、フィリピン女性は入管法（資格外活動）で逮捕される例が多発した。「興行」の実態が「接客」であることが社会的にも広く認識されるようになった⁶⁾。

このような状況に関して、2004年6月、アメリカ国務省は、「日本政府は人身売買を防ぐための努力を怠っている」と批判し、「監視対象国」にリストアップした。この影響もあり、日本政府は、2005年3月、法務省令改正により、フィリピンから日本への興業労働の査証発給審査を厳格化した⁷⁾。これを境に興行ビザによるフィリピン人の来日者は激減した。

しかしその後、フィリピン人女性と日本人男性との婚姻が多くなり（高畑、2016）、図1で示したように在日フィリピン人の人口は増加し、2012年、ブラジル人を追い越し、日本で第3の外国人集団となった。

(2) 韓国人ニューカマーの増加

在日外国人の中で、韓国・朝鮮籍者は、2007年に中国籍者が上回るまで、日本における最大の外国人集団であった。後述する韓国人ニューカマーが増加するまで、第二次世界大戦後、朝鮮半島出身者の多くは、特別永住者として日本に在留した。高齢化に伴い自然減が進む一方で、帰化者が増加し、1980年代～1990年代初期まで70万人近かった韓国・朝鮮籍者は、その後、減少の一途をたどった。1980年代後半以降、韓国人ニューカマーが増加したにもかかわらず、オールドカマーとニューカマーを合計した韓国・朝鮮籍者は減少を続けた。

韓国人ニューカマーの増加は、韓国側のプッシュ要因によるところが大きい。すなわち、韓国における観光目的の旅券発行の緩和（1983年）、海外旅行の自由化措置（1989年）、通貨危機（1997年）などである。その後の韓国人ニューカマーの増加は、日本で起こったいわゆる韓流ブームがプル要因となっている（金、2016）。

東京都新宿区の大久保地区は、1980年代以降、韓国、中国、東南アジアからのニューカマーによりエスニックタウン化が進んでいたが、筆者は、1997年、この地区を「大久保エスニックタウン」と命名した（山下ほか、1997）。その後の韓流ブームの隆盛は、大久保エスニックタウンのコリアタウン化を進展させた。しかし、後述するように、2011年の東日本大震災以降、ベトナム人やネパール人、さらには各国のイスラム教徒などの増加に伴い、大久保地区の多様なエスニック集団によるエスニックタウンとしての特色が強まっている。

(3) パキスタン人

1980年代、日本が空前の人手不足の状況に陥った際、外国人労働者に対する「開国／鎖国」論争が起こった。その時に、外国人労働者の代表とし

てイメージされたのは、容貌から外国人であると容易に判別がつくビジブル・マイノリティ (visible minority) であるパキスタン人やバングラデシュ人であった。パキスタン人およびバングラデシュ人は、1980年代末に増加した。両国は日本との間でビザ相互免除国の協定を締結していた(1989年停止)。このため、観光目的等で来日後、バブル経済下の日本で容易に働く場を見つけることができた。パキスタン人は、ニューカマーの中でもっとも自営業進出に成功した(福田, 2012: 221)。

パキスタン人の就業の特色として、日本製中古車の輸出があげられる。福田(2013)にもとづいて、パキスタン人の中古車貿易業への進出の経緯を概略する。1975年、あるパキスタン人が日本で中古車輸出ビジネスを始めたのが契機となった。その後、パキスタンだけでなく、ニュージーランド、オーストラリア、さらには南アメリカにも日本製中古車を輸出するようになった。1995年、日本に寄港中の船員が携行品(手荷物)として日本製品を持ち帰ることができるようになり、この「旅具通関」という特殊な輸出形態を用いることにより、ロシア人船員向けの中古車貿易が一気に活気づいた。これにともない、新潟、富山などの日本海沿岸の貿易港周辺に多くのパキスタン

人が、店舗を構えて、ロシア人と中古車輸出の相対取引を行うようになった(浅妻・福田, 2014)。

なかでも富山県射水市の国道8号線周辺には、パキスタン人が経営する中古車販売店が集中している(図2)。伏木富山港は極東シベリアの北洋材の輸入港であるが、ロシアへの帰りに日本の中古車を買入れることから中古車輸出が始まった。

2009年、ロシアが自動車関税を大幅に引き上げ、ロシア向けの輸出は一時大きな打撃を被った。パキスタン事業者が減少する中で、ロシア人が中古車輸出ビジネスに参入し、ロシア向け輸出では、富山が突出した存在となっている(福田編, 2013: 108-109)。2014年の筆者の調査時においても、多数の中古車販売店、富山モスク(図3)、パキスタン料理店、イスラム学校(トヤマ インターナショナル イスラメック スクール)などが集積した地区が形成されていた。

伏木富山港周辺の業者の仕出港は、ロシア向けは伏木富山港から、アフリカ・中東向けは名古屋港か横浜港からと使い分けている(福田編, 2013: 108-109)。パキスタン人の中古車輸出業は、グローバルかつトランスナショナルなムスリム・ビジネス・ネットワークにより、日本製中古車は、



図2 パキスタン人経営の中古車販売店(富山県射水市)

(2014年9月撮影)



図3 富山モスク（富山県射水市）
閉業したコンビニエンスストアの敷地・建物を再利用。
(2014年9月撮影)

東南アジア、南アジア、西アジア、アフリカ、オセアニア、南アメリカなどに輸出されている（福田編，2013）。

中古車輸出業に従事するパキスタン人は、中古車を入手しやすい地区に集中する傾向がある。その一つが埼玉県南東部の八潮市である。中古車輸出に係るパキスタン人が多く集まる八潮市は、「海のないパキスタン」あるいは「ヤシオスタン」と呼ばれるようになった⁸⁾。「～スタン」には「国・地域」という意味がある。

(4) イラン人

1988年にイラン・イラク戦争が終結し、イランの経済状態が悪化すると、出稼ぎ目的に来日するイラン人が急増した。日本とイランは、1974年にビザ相互免除協定を締結しており（1992年停止）、これを利用して来日したものである。

1990年7月に764人であった在日イラン人は、1991年5月に10,915人となり、1992年5月には最多の40,001人にまで増加した（倉，1996：235-237）。当時、東京の上野公園と代々木公園は、イラン人が集合する場となり、違法なテレホンカードの販売が横行した。また、麻薬の密売に係るイ

ラン人もみられ、警察や入国管理局の取り締まりが強化された。これにより、1992年、日本はイランとのビザ相互免除協定を「一時停止」とする措置を取った。

イラン人が上野公園に急激に増えたのは、1991年5月初めであった。なかには上野公園に寝泊まりしているイラン人も現れた。それ以前、成田空港のロビーで寝泊まりするイラン人が増加し、新東京国際空港公団がロビーから追い出した結果、上野公園に集まりだした⁹⁾。そして、上野公園やアメ横周辺で、変造テレホンカードの販売を行う者が目立つようになった¹⁰⁾。

(5) インドシナ難民

これまで検討してきた不法就労のアジア人とは異なるが、1970年代後半以降、ベトナムを中心とするインドシナ難民も日本に滞在するようになった。日本に上陸したインドシナ難民は、大村難民一時レセプションセンターが1982年に開設（1995年閉鎖）されるまで、各宗教団体等の民間の一時滞在施設に入所した。ベトナムからの難民が日本へ初上陸したのは1975年であった。難民の多くは、アメリカやカナダなどへの第三国定住を望んでいた。1978年、日本政府は日本に定住を希望する者に対して定住の許可を与える方針を打ち出した。日本定住希望者は、定住促進センターや国際救援センターへ入所し、日本語教育や社会生活への適応訓練を受けた。定住促進センターは姫路市（開設期間、1979～1996年）と大和市（同、1980～1998年）に設置された。

インドシナ難民やその家族が多く居住する公共団地としてよく知られているのが、大和市と横浜市泉区にまたがるいちょう団地である（図4）。大和定住促進センターは1975年の南ベトナム共和国崩壊により、大量に難民となったベトナム・ラオス・カンボジア人を受け入れるため、政府に



図4 神奈川県営いちょう団地
(横浜市泉区上飯田町)

(2016年3月撮影)

よって1979年に大和市南林間に開設された。同センターでは1998年に閉所するまで2,090人が日本語教育を受け、1,045人が斡旋によって就職し、社会に巣立っていった¹¹⁾。1978年から受入が終了した2005年末までのインドシナ難民定住受入れ数は11,319人であった。近年ではほとんどが「合法出国計画」による家族再会のための受け入れであった¹²⁾。

また、ミャンマー（ビルマ）では、1988年、全国的な民主化要求デモにより26年間続いた社会主義政権が崩壊した。しかし、軍事クーデターにより軍が政権を掌握する結果となった。軍の民主化運動の弾圧から逃れるために海外に脱出するミャンマー人が増加し、日本において東京都新宿区高田馬場周辺にミャンマー人コミュニティが形成され、ミャンマー料理店が集積するようになった（図5）。

2) 日系ブラジル人、外国人技能実習生、および留学生の増加

(1) 日系ブラジル人

日本政府は、1989年、入管法を改正（1990年施行）し、外国人に対する取り締まりを強化する



図5 東京新宿区のJR高田馬場駅近くのミャンマー料理店

日本人向けの代表的なメニューは、ミャンマーの大衆的な麺料理モヒンガーである。

(2015年6月撮影)

一方で、日系人の子孫（三世まで）に対しては、「定住者」の在留資格を新設した。「定住者」は、あらゆる職種への就労が可能である。日系三世までの日系人およびその家族が、「定住者」や「日本人の配偶者等」などの在留資格により、ブラジル、ペルーなどの出身の日系人が日本に居住し就労するようになった（片岡、2012）。これら日系人は製造業の労務作業に多く集中し、就労先を斡旋するブローカーや人材派遣業社に依存する傾向が強いのが特色である（片岡、2012；池田ほか、2014）。

在留外国人統計によれば、ブラジル人は2005年に30万人に達した後、2008年のリーマンショックが起こるまで増加を続けた。リーマンショック後の経済不況により、ブラジルへ帰国する者が増加し、ブラジル人口は急速に減少し、法務省の発表では2016年6月末には176,284人になった。

(2) 外国人技能実習生

日本では、バブル経済期の1980年代後半、不法就労者という形で外国人労働者の受け入れが始

まった。しかし、日本政府は、外国人単純労働者は受け入れないという基本方針をとっていたため、ブルーカラーに従事する労働者の受け入れは、日系人という身分に基づく者か、技能研修・実習という活動目的による研修生という二つの入口しか開放されていなかった。上林（2015：121）は、外国人技能実習生制度を、一時的外国人受け入れ制度と捉えている。同制度とは、定住化を防ぎつつ外国人労働者を短期的に受け入れる制度である。

外国人技能実習制度は、1993年、発展途上国への技能移転を目的に設立され、特定された職種に従事している外国人を受け入れ、1年間は研修生として、技能検定試験の基礎2級合格後は、技能実習生として合計3年間の研修・就労を行う制度であった。本来の目的が技術移転であったため、受入業種は、製造業（繊維関連、機械・金属など）や農業・漁業、食品製造、建設関連などに集中した。研修生・実習生の送出国は中国が多く、2007年度には全体の79.4%を占めた（上林、2015：121-127）。

この制度では、研修期間中は研修生で、労働者とはみなされなかったため、外国人研修制度という意味合いを持っていたが、2010年の制度改正で、技能習得期間のうち実務に従事する期間はすべて労働者として扱われるようになり、外国人技能実習生と呼ばれるようになった。

(3) 留学生の増加

1983年、中曽根康弘首相の下で、「留学生受入れ10万人計画」¹³⁾が始まった。10万人という数字は、当時アメリカが約31万人、フランスが約12万人、イギリスおよび西ドイツがそれぞれ約6万人という留学生を受け入れている実態を踏まえたもので、21世紀初頭にはフランス並みの留学生を受け入れることを想定したことによる。しかし、実際に留学生数が10万人に達したのは2003年

であった。1980年代に留学生が増加した主要な要因は、日本語学校で学ぶ私費就学生に対する入国管理局のビザ申請審査の規制緩和が行われたためである（茂住、2010）。出稼ぎ目的の就学生の増加により、不法就労や不法残留などが目立つようになった。これに伴い、入国管理局のビザ資格審査が厳格化されると、留学生の増加は鈍化した。

2000年以降に再び増加に転じたのは、1996年の身元保証人制度撤廃、1998年に留学生のアルバイト制限が1日4時間という規制から週28時間という柔軟な規制になったこと、1999年、1年更新であった留学ビザが2年更新になったこと、2000年には大学・適正日本語学校（不法残留率が5%以下の日本語学校）には申請書のみで在留資格認定書を発給するという大幅な規制緩和が次々に行われたことが大きい（茂住、2010）。

経営の苦しい私立大学では、留学生枠を広げ、特に中国人留学生の募集を積極的に行うようになった。大幅な定員割れに追い込まれた山形県酒田市にある私立酒田短期大学は、2000年から中国人留学生を本格的に受け入れ始めた。2001年12月現在、同短大の在籍学生352人のうち339人が中国人留学生であった。2001年、酒田短大の中国人留学生約200人が、生活費などを稼ぐ目的で、東京などの首都圏で生活していることが明らかになり、大きな社会問題になった¹⁴⁾。また、山口県萩市の萩国際大学でも、合格した中国人約180人が「勉強に専念できる経済力があるのか疑問」などの理由で在留資格が認められず、入学できないという問題も発生した¹⁵⁾。

中国人留学生・就学生を巡る問題として、2003年に福岡一家4人殺人事件が発生した。中国人留学生・就学生3人が、福岡市の家屋に侵入し、小学生の兄妹を含む一家4人を殺害したものである¹⁶⁾。この事件の影響で、就学・留学ビザの発給審査が厳格に行われるようになった。

Ⅲ 第3期（2009年以降～現在）における在日外国人を取り巻く状況の変化

1. リーマンショックおよび東日本大震災の影響

1986年から続いたバブル景気が、1991年に崩壊して以後も、低賃金で働く外国人労働力へ依存した日本の経済体制は維持された。在留外国人統計によれば、1990年には1,075,317人であった在日外国人は、2007年には2,152,973人となり倍増した。

しかし、2008年9月のリーマンショックは、在日外国人に大きな影響を与えた。とりわけ製造業の分野に多く従事していたブラジル人は、経済不況下で企業から解雇され失業し、ブラジルへ帰国する者が増加した。2007年に316,967人であったブラジル人は、2009年には264,649人にまで減少し、2012年には20万人を割り、在留外国人の中で、中国、韓国・朝鮮に次ぐ第3の地位にあったブラジル人は、フィリピン人（202,985人）に抜かれて第4位となった。2014年には、175,410人にまで減少した¹⁷⁾。

2011年3月に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響により、日本に滞在していた多くの外国人が帰国した。なかでも中国人の技能実習生や留学生が、地震や放射能汚染に対する恐怖のために帰国し、その一部は再来日しなかった。1976年以降、毎年増加を続けていた中国人は、2010年、678,391人であったが、翌2011年には初めて18,512人減少し、668,644人となった¹⁸⁾。その後、在日中国人は微増を続けたが、この東日本大震災を契機に、留学生や技能実習生にとって、日本の吸引力の勢いに陰りが見え始めたといえる。それまでの留学生および技能実習生では、中国人が極めて重要な役割を占めていた。しかし、2008年のリーマンショックおよび2011年の東日本大震災を契機に、中国人

人口が停滞傾向を示すことになった。このため、留学生を受け入れる日本語学校や技能実習生を受け入れる団体・企業は、引き続き中国人へ依存することへ不安を抱くようになり、中国に代わる新たな供給源を求めるようになった。本稿では、このような現象を「ポスト中国」と呼ぶことにする。

「ポスト中国」で期待されたのは、ベトナムとネパールである。「在留外国人統計 平成24年版」によれば、2011年にはベトナム人は44,690人、ネパール人は20,383人であった。2016年6月末には、ベトナム人は175,744人、ネパール人は60,689人となり、大幅に増加している¹⁹⁾。

表1は、中国・フィリピン・ベトナム・ネパールの国籍者のおもな在留資格別の特色をみるために作成したものである。「技能実習」では、中国が全体（133,210人）の66.9%（89,086人）を占め圧倒的に多い。中国に次いで多いのがベトナムである。在日ベトナム人の急増の大きな理由は、技能実習生の増加によるものである。ネパール人の場合、在留資格全体の37.0%が留学であり、ネパール人の増加は、日本語学校の留学生が大きな

表1 中国・フィリピン・ベトナム・ネパール国籍者の主な在留資格別割合

国籍	総数	技能実習	留学	日本人配偶者等
中国	665,847 (100.0)	89,086 (13.4)	108,331 (16.3)	34,010 (5.1)
フィリピン	229,595 (100.0)	17,740 (7.7)	1,314 (0.6)	27,701 (12.1)
ベトナム	146,956 (100.0)	26,137 (17.8)	49,809 (33.9)	2,182 (1.5)
ネパール	54,775 (100.0)	247 (0.5)	20,278 (37.0)	549 (1.0)
総数	2,232,189 (100.0)	133,210 (6.0)	246,679 (11.1)	140,349 (6.3)

() は%を示す。

技能実習は、技能実習の1号イ・ロおよび2号イ・ロの合計を示す。

(在留外国人統計〔2015年12月末〕により作成)

地位を占めている。「日本人配偶者等」の在留資格の保有者では、中国籍者に次いでフィリピン籍者が多い。

2. 「ポスト中国」としてのベトナム人・ネパール人の増加

前述したように東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の発生で放射能汚染を案じ、急遽中国へ帰国した留学生や技能実習生が続出した。その結果、日本における中国人留学生数は、一時減少した。その後、その数は回復したものの、東日本大震災前のような増加の勢いはなくなった。

中国の経済発展により、中国人の所得が増加するに伴い、円安が続く日本は、出稼ぎ先として

の人気の陰りがみられるようになった。海外へ留学する中国人の数が急増する中で、欧米や英語圏への留学希望者が多くなり、日本への留学希望は、相対的に停滞傾向にある。また、韓国人留学生や台湾留学生も減少または停滞している。そこで、国内の日本語学校は、中国人留学生に代わる新たな留学生供給国を求めようになった。

技能実習生を受け入れる団体・企業においても、以前に比べると優秀な人材が減少してきたとの共通の認識を持っている。このことを反映して、技能実習生においても、中国に代わる新たな供給源が求められるようになった。

日本語学校が「ポスト中国」の留学生の募集に力を入れたのが、ベトナムとネパールである。図

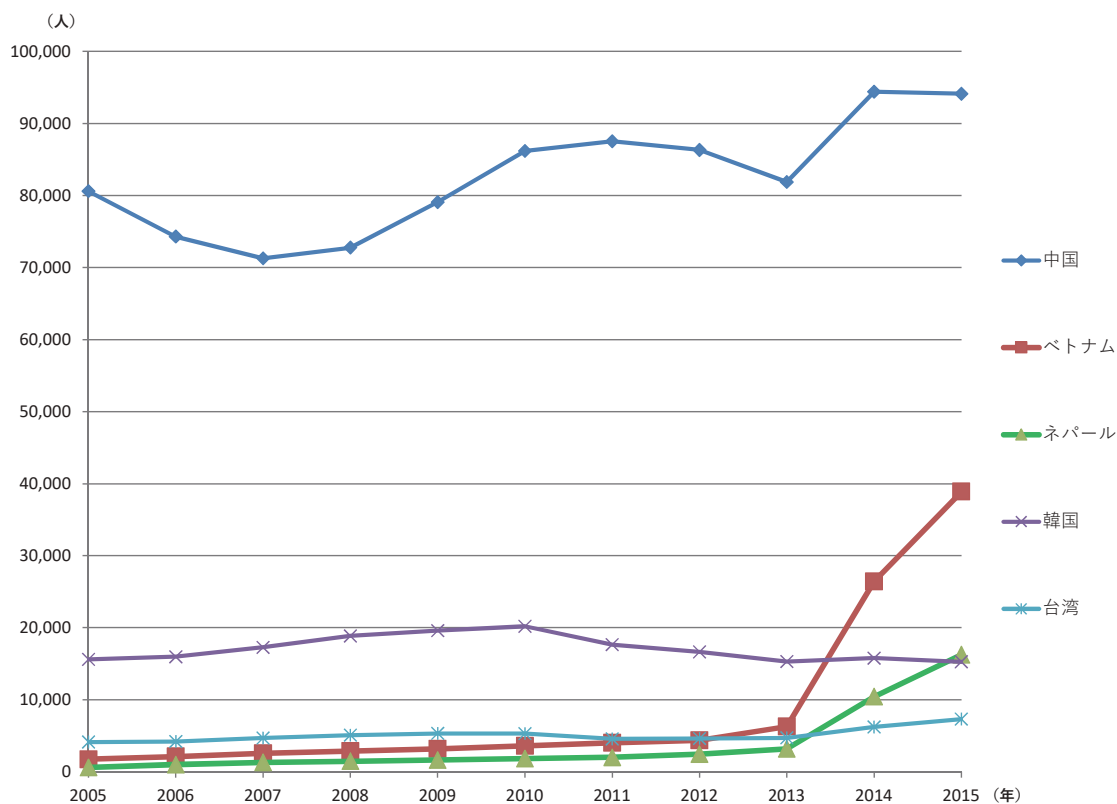


図6 日本における外国人留学生在籍者数の推移（2005～2015年）
（独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）による外国人留学生在籍状況調査結果により作成）

6をみると、2010年以降、ベトナム人およびネパール人留学生が急増していることがわかる。ベトナム、ネパールなどの留学生の増加の要因として、2020年を目処に30万人の留学生を受け入れるという留学生30万人計画がある。このため、留学ビザの審査基準が緩和されている。

ベトナム・ネパール両国とも、中国・台湾・韓国と異なり非漢字文化圏である。ベトナム人留学生およびネパール人留学生にとって、漢字文化圏出身の留学生に比べると、高度な日本語能力の取得は容易ではない。このため、例えば2年間の日本語学校の修了後、希望通り日本の評価の高い大学へ進学できる者は少ない。来日時には、送り出し側の日本留学斡旋エージェントに対して多額の費用を支払い、また来日後は日本語学校の入学金・授業料、日本での生活費（学生寮費ほか）などが必要である。このために、来日前に多額の借金をした者がほとんどである。2年間の日本滞在中では、アルバイトをして借金を返し、なおかつ貯金をすることは困難であり、日本滞在期間を延長して収入を得なければならない状況にある。

そこで、比較的入学が容易な一部の私立大学や専修学校へ進学するネパール人・ベトナム人が多。定員確保に悩む大学は、経営維持のために、積極的に外国人留学生を受け入れている。大学進

学が困難な留学生の中には、専門学校へ進む者もあり、卒業後、料理店の経営・労働で日本に滞在し、一部の者は難民認定を申請することにより、日本滞在を延長する者もいる。

ここで注目されるのは、福岡県におけるネパール人およびベトナム人の著しい増加である。表2は、在日ネパール人および在日ベトナム人の主な都県における人口の推移（2012～2015年）を示したものである。ネパール人の場合、2015年において、東京都に次いで多いのが福岡県である。また、福岡県の在留ベトナム人も、2012年末には1,664人であったが、2015年には5,659人となり、3年間で3.4倍増えている。

一般社団法人日本語教育振興協会のホームページによれば、福岡県には20校の日本語教育機関が登録されている（2016年7月現在）。このうち、福岡市に14校、北九州に2校がある。福岡県の日本語教育機関においては、ネパールおよびベトナム出身の学生の割合が高い。日本語学校の例をみると、福岡市のA校は、2016年7月現在、在籍学生562人のうち、ベトナム人が241人（総数の42.9%）、ネパール人が229人（同40.7%）で、両者を合わせて総数の83.6%を占め、そのあとに中国人42人（同7.5%）であった。福岡県の他の日本語学科も同様に、ネパールおよびベトナムから

表2 在日ネパール人および在日ベトナム人の主な都県における人口の推移（2012～2015年）

	在日ネパール人				在日ベトナム人			
	2012年	2013年	2014年	2015年	2012年	2013年	2014年	2015年
東京	8,802	10,886	14,671	18,869	4,816	9,676	15,036	22,510
福岡	1,567	2,964	4,117	4,876	1,664	3,145	4,044	5,659
愛知	2,387	2,760	3,247	4,062	5,177	6,621	9,140	13,130
千葉	1,511	2,026	2,807	3,509	2,199	3,480	5,516	8,920
神奈川	1,419	1,852	2,468	3,446	6,377	7,236	8,693	11,087
埼玉	1,253	1,584	2,148	2,862	4,118	3,480	7,856	11,221
全国	24,071	31,537	42,346	54,775	52,367	72,256	99,865	146,956

（各年12月末）
（法務省在留外国人統計により作成）

の留学生の受け入れに重点を置いている（図7）。

日本全体でみても、ベトナム人、ネパール人などの増加は、留学生に限らない。これまで、中国人が圧倒的に多数を占めていた技能実習生においても、「ポスト中国」への対応がみられる。すなわち、これまでの中国人依存から、ベトナム、ミャンマーなどの東南アジア出身者やネパール人などの南アジア出身者の受け入れが増加している。筆者らが調査した茨城県大洗町の水産加工業では、日系インドネシア人および中国人の技能実習生による労働力に大きく依存してきた。しかし、中国の経済発展に伴い、優秀な人材の確保が難しくなり、さらに東日本大震災による中国人の集団帰国もあり、今後のことを考慮し、新たにベトナムやネパールからの技能実習生の導入がみられる（金ほか、2016）。

また茨城県では、これまで同県の農業で重要な役割を果たしてきた技能実習生の供給元であった中国に代わる国として、ベトナムに期待を寄せている。2012年11月、茨城県の橋本知事は、ベトナム大使に同国からの農業実習生の受け入れを要



図7 福岡市南区大橋におけるネパール料理店
付近にはネパール人留学生が多い日本語学校がある。
この店は、東京都新宿区大久保にある本店の福岡支店
である。

(2016年9月撮影)

請した。JA茨城県中央会では、「日中関係が緊張し、急に皆帰ってしまったら困る。中国一辺倒ではなく、いろいろな国からの受け入れが必要だ」と述べている²⁰⁾。

外国人技能実習生の人件費は日本人に比べて安く、また労働条件の悪い人手不足の現場に投入されることが多いため、実習先から失踪する外国人技能実習生が増加している。法務省によると、外国人技能実習生の失踪者は2014年には4,847人であったが、2015年には5,803人になった。国別にみると、中国人が3,116人で最も多く、次にベトナム人1,705人、ミャンマー人336人と続く²¹⁾。ベトナム人の失踪者が多い原因として、インターネットのSNSの普及により、同僚間で頻繁に情報交換が行われており、より条件のよい職場を求めて失踪する例が多いという²²⁾。

IV 日本社会への適応

一 在日外国人の借り傘戦略の事例一

在日外国人が増加する中で、外国人ニューカマーは、ホスト社会である日本社会で適応していくためにさまざまな適応戦略を採っている（矢ヶ崎、2008）。本章では、在日外国人の最大の集団である中国人と、最近急増しているネパール人の二つの具体的な事例を取り上げる。

中国人にとって、日本において中国料理店の経営は最も重要な就業の一つであるが、都市中心部においては、中国人同士で競争が激しい。このため、遅れて来日した中国人にとっては、新たな適応戦略が求められる。その一つが、「台湾料理店」の経営である。

一方、ネパール人は、在日外国人の中でもマイナーな存在であり、来日時期も遅かった。このようなネパール人の代表的な就業形態が「インド・ネパール料理店」の経営である。

中国大陸出身者の「台湾料理店」の経営および

ネパール人の「インド・ネパール料理店」の経営は、借り傘戦略の典型例といえる²³⁾。

本章では、多様な在留外国人が、ホスト社会である日本で生活していくためにさまざまな適応戦略を採っていることを、借り傘戦略の事例を通して具体的に検討する。

1. 中国大陸出身者が経営する「台湾料理店」

近年、特に2000年代以降、全国各地で「台湾料理」の看板を掲げた中国料理店が多く見られるようになった。このような「台湾料理店」は、市街地よりも郊外で多くみられる。閉業したコンビニ店や料理店の跡に開業する例が目立つ(図8)。また、「台湾料理店」の経営者には、黒竜江省をはじめとする中国東北地方出身者が多く、経営者と従業員は、家族・親類や同郷の者など、血縁・地縁関係者である。これら「台湾料理店」のメニューは、いずれもセットメニュー(定食)の種類が豊富で、安価であり、またボリュームが多く、代表的な麺類が「台湾ラーメン」であるという共通点がみられる(図9)。

では、中国東北地方出身者が、「中国東北料理店」でなく、なぜ「台湾料理店」の看板を掲げる



図8 中国東北地方出身者が経営する「台湾料理店」
(茨城県土浦市, 2016年10月撮影, 一部モザイク修正)



図9 「台湾料理店」(図8)の台湾風キムチ飯定食
右端が台湾ラーメン。そのほかキムチ飯、豚のから揚げ、ダイコンの千切り、杏仁豆腐、漬物。定価880円である。

(茨城県土浦市, 2016年10月撮影)

借り傘戦略を採るのであろうか。在日の新華僑にこの疑問を尋ねると²⁴⁾、誰もが異口同音に「台湾のブランド力の利用」だと答える。日本人相手に中国料理店を経営する場合、「中国大陸」よりも「台湾」という看板の方が、日本人の信頼度が高いと経営者らは考えているという。日本では、中国の食品偽装などの問題がしばしば報じられており、中国の食品に対する日本人の信頼度の低さを考慮して、「台湾料理店」の看板を掲げているのである。同様に中国大陸出身の新華僑が「香港料理」の看板を掲げて経営している例もよくみられる。

「台湾料理店」を強調するシンボリックなメニューが「台湾ラーメン」である。台湾を代表する麺料理は、牛肉麺や担仔麵(繁体字では擔仔麵)がある。しかし、台湾には「台湾ラーメン」はない。台湾ラーメンは、1970年代、名古屋市の台湾料理店「味幸」の台湾人店主が、台南名物の担仔麵を元に、豚挽肉、ニラ、唐辛子を用いて、賄い料理として作ったのが起源とされている²⁵⁾(図10)。中国人経営者が自分の出身地とは異なる地域の料理店の看板を掲げる同様の借り傘戦略は、各地でみられる²⁶⁾。



図10 名古屋の中国台湾料理店「味仙」の台湾ラーメンのメニュー

(「味仙」名古屋うまいもん通り支店, 2016年9月撮影)

2. ネパール人の「インド・ネパール料理店」の経営

次に、近年増加が著しい在日ネパール人の借り傘戦略の例として、ネパール人による「インド・ネパール料理店」の経営について考察する。

ネパールの2001年国勢調査により、国民の宗教をみると、ヒンドゥー教徒が80.6%, 仏教徒が10.7%, イスラム教徒が4.2%などとなっている²⁷⁾。一方、インドの場合、2011年国勢調査ではヒンドゥー教徒が79.8%, イスラム教徒が14.2%を占め²⁸⁾、国民の約8割がヒンドゥー教徒である点は、ネパール、インド両国に共通している。

日本におけるネパール人の増加に伴い、「インド・ネパール料理店」を全国各地で見かけるようになってきた(図11)。「インド・ネパール料理店」という看板を掲げながら、店内で働いているのはネパール人という例が多い。日本ではネパールは馴染みが少なく、マイナーであるネパール料理では、日本人客を引き付けるのが困難であるために、日本ではよりメジャーである「インド料理店」の看板を借用した借り傘戦略が採用されたのである。



図11 インド・ネパール料理店(北九州市小倉区)
右側にインド国旗、左側にネパール国旗が掲げられている。

(2015年9月撮影)

このような「インド・ネパール料理店」では、インドの国旗とともにネパールの国旗を掲げる場合も少なくない。「インド」を前面に出しながらも、自分たちが「ネパール人」であることを主張したい意志の表れと言える。

ネパールの代表的な家庭料理は、ダルバート・タルカリである(図12)。ダルは豆のスープ、バートは炊いたご飯で、タルカリは野菜のおかずのことである。「インド・ネパール料理店」の日本人



図12 ネパールの代表的な家庭料理, ダルバート・タルカリ

ダル(豆のスープ)とマトンのカレーのセット, 1,000円。
(東京都新宿区早稲田のネパール料理店, 2016年7月撮影)

客の多くは、インド式にカレーとナンを注文する。ネパール人が急増している福岡市には、ネット上で「ネパール料理店」を検索すると17軒がヒットし（2016年9月現在²⁹⁾、それらのうち「インド・ネパール料理」でなく「ネパール料理専門」と紹介されている店は5軒であった。

V むすび

日本全体をみると、在日外国人の人口は増加し、国籍別の構成にも大きな変化がみられるようになってきた。それぞれの外国人集団には、日本社会への特色ある適応戦略がみられる。さらに各集団を比較すると、在日外国人に共通する適応戦略パターンもみられる。

近年、在日外国人が増加する中で、本稿では、特定の外国人集団に焦点を当てるのではなく、多様な在日外国人の動向を日本全体でとらえることを試みた。とりわけ、2008年のリーマンショックおよび2011年の東日本大震災を契機とする在日外国人を取り巻く大きな状況変化を明らかにし、その要因について考察した。

まず、第二次世界大戦後の在日外国人の動向とその背景について、第1期（1970年代以前）、第2期（1980年代～2008年）、そして第3期（2009年以降～現在）に分けて検討した。特にリーマンショックおよび東日本大震災の影響を受けた第3期は、在日外国人の状況が、これまでと大きく異なる新しい段階に入ったことを指摘した。日系ブラジル人の減少、「ポスト中国」として、ベトナム人、ネパール人などの留学生・技能実習生の急激な増加がみられた。

外国人ニューカマーは、ホスト社会の日本で多様な適応戦略を採っている。他の集団より遅れて来日した集団は、限られた就業選択の範囲の中で、いかにして日本社会で経済活動を行って

いくつかの戦略を工夫する。それらの代表的な例として、中国東北地方出身者が「台湾料理店」を経営する例、およびネパール人が日本においてよりメジャーである「インド」のイメージを利用して「インド・ネパール料理店」を経営する借り傘戦略の例について考察した。

[付記]

本稿は、科学研究費・挑戦的萌芽研究（課題番号26580140、2014～2016年度）「エスニック集団のホスト社会への適応における借り傘戦略の実証的・理論的研究」（研究代表者：山下清海）による成果の一部である。

注

- 1) 法務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/youyaku.pdf>（最終閲覧：2016年10月29日）
- 2) 総務省統計局「国籍別、在留資格（永住・非永住）別外国人登録者数（昭和23年～平成21年）」<http://www.stat.go.jp/data/chouki/02.htm>（最終閲覧：2016年9月30日）によると、在日韓国・朝鮮人は1955年に577,682人、1960年に581,257人、1965年に583,537人、1970年に614,202人、1975年に647,156人、そして1980年に664,536人であった。
- 3) 総務省統計局「国籍別、在留資格（永住・非永住）別外国人登録者数（昭和23年～平成21年）」<http://www.stat.go.jp/data/chouki/02.htm>（最終閲覧：2016年9月30日）による。
- 4) 1990年7月1日現在、全国の不法残留外国人は106,497人（推計値）であった（張，2003：25）。
- 5) 日本経済新聞1984年12月29日（朝刊）「警察庁『国際捜査官』養成へ一研修所を来春設立、20-40代、まず200人」は、次のように報じている。「今年は観光目的で入国しながら興行や風俗営業、深夜飲食店で無許可接待、わいせつ行為をする外国人女性のいわゆる“じゃばゆきさん”が急増、大都市ばかりか地方都市にも広がりを見せている。」
- 6) 朝日新聞2005年1月24日（朝刊）「興行、実態は『接客』 来日女性ら『店が強要』 東京入管昨年調査」
- 7) 朝日新聞2005年02月19日（朝刊）「興行ビザ やつと動いた外務省（社説）」
- 8) 朝日新聞2015年1月1日（朝刊）埼玉版「多国籍シ

- ティ ワラビスタン・ヤシオスタン」
- 9) アエラ, 1991年6月25日「出稼ぎイラン人のあゝ上野駅 ベルシャ語訛のなつかし 心のふるさと」
 - 10) アエラ, 1994年9月12日「『変造テレホンカード』を追跡せよ 上野・アメ横ルポ」
 - 11) 大和市ホームページ <http://www.city.yamato.lg.jp/web/shakai/reki16-05.html> (最終閲覧: 2016年9月30日)
 - 12) 外務省「国内における難民の受け入れ」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html> (最終閲覧2016年9月30日)
合法出国計画とは、ベトナム国内に滞在する者で、海外にいる家族との再会等を目的にベトナムからの合法的出国が認められた。
 - 13) 文部科学省「留学生交流関係施策の現状等について」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101d.htm#menu (最終閲覧: 2016年9月30日)
 - 14) 朝日新聞2001年12月6日(朝刊)「仕事求め首都圏生活 山形・酒田短大の中国人の留学生200人」
 - 15) 朝日新聞2001年4月7日(朝刊)西部版「萩国際大留学生の在留資格問題」
 - 16) 朝日新聞2004年1月9日(朝刊)西部版「魏巍容疑者を再逮捕 同居人も逮捕 福岡・一家殺害」
 - 17) 2012年7月に新しい在留管理制度が導入されたため、「在留外国人統計」では、2011年までは「外国人登録者数」、2012年以降は「在留外国人数」(中長期在留者数および特別永住者数)を示すようになった。
 - 18) 「在留外国人統計 平成27年版」による。
 - 19) 法務省2016年9月27日発表の2016年6月末現在における在留外国人数について(確定値)による。
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00060.html (最終閲覧: 2016年9月28日)
 - 20) 朝日新聞2012年11月9日(朝刊)茨城版「農業実習生の受け入れ要請 ベトナム大使、知事に」
 - 21) 産経新聞2016年10月31日朝刊「技能実習制度から失踪外国人が最多」
 - 22) 茨城県の銚田市や大洗町における筆者の聞き取り(2014年, 2015年)による。
 - 23) 借り傘戦略とは、「海外に移住したマイナーな移民エスニック集団が、よりメジャーな集団の姿を借用する適応戦略」のことである(山下, 2016a)。海外において、韓国人、中国人などが日本料理店を経営する例が該当する(山下, 2011)。
 - 24) 池袋国際交流新年会(東京中華街促進会主催, 2015年1月25日開催)において、参加していた10名近い華人ビジネスマンに質問した。
 - 25) 「中国台湾料理 味仙 今池本店」のホームページ <http://www.misen.ne.jp/ganso/> (最終閲覧: 2016年9月30日)
 - 26) 横浜中華街では、福建省福清市出身の新華僑が経営する中国料理店の中に、「純四川・上海料理」の看板を掲げる店舗がある。横浜中華街の老華僑の中心は広東人であるため、広東料理店は多い。福建料理は日本人には馴染みがなく、日本人には四川料理はよく知られているが四川料理店は少なく、上海料理店も横浜中華街では少ない。このような状況を考慮して、福建省福清市出身の新華僑が「純四川・上海料理」の看板を掲げる適応戦略を採ったのである。
 - 27) 在日ネパール国大使館 <http://www.nepalembassyjapan.org/japanese/?p=149> (最終閲覧: 2016年10月27日)
 - 28) 外務省, インド基礎データ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/data.html#section1> (最終閲覧: 2016年10月27日)
 - 29) 「福岡のネパール料理の人気17店」 <https://retty.me/area/PRE40/LCAT7/CAT154/> (最終閲覧: 2016年9月30日)

文 献

- 浅妻 裕・福田友子(2014):日本における中古車輸出業の地域間比較-仕向地と「担い手」に着目して〔北東支部2014年4月例会記録〕. 経済地理学年報, 60, 237.
- 阿部亮吾(2011):『エスニシティの地理学-移民エスニック空間を問う』古今書院.
- 池田真利子・金 延景・落合李愉・堀江瑤子・山下清海・森 誠(2014):常総市における日系ブラジル人の就業・生活形態の地域的特性-リーマンショックおよび震災後の変容に着目して-. 地域研究年報, 36, 55-90.
- 上林千恵子(2015):『外国人労働者受け入れと日本社会-技能実習制度の展開とジレンマ-』東京大学出版会.
- 白杵敬子(1983):『現代の慰安婦たち-軍隊慰安婦からジャパゆきさんまで』現代史出版会.
- 片岡博美(2005):エスニック・ビジネスを拠点としたエスニックな連帯の形成-浜松市におけるブラジル人のエスニック・ビジネス利用状況をもとに-. 地理学評論, 78A, 387-412
- 片岡博美(2012):ブラジル人-揺れ動くエスニック・ビジネス. 樋口直人編:『日本のエスニック・ビジネス』世界思想社, 103-157.
- 片岡博美(2014):ブラジル人は「顔の見えない」存在

- なのか? - 2000年以降における滞日ブラジル人の生活活動の分析から - . 地理学評論, **87A**, 367-385.
- 金 延景 (2016) : 東京都新宿区大久保地区における韓国系ビジネスの機能変容 - 経営者のエスニック戦略に着目して - . 地理学評論, **89A**, 166-182.
- 金 延景・栗林 慶・川口志のぶ・包 慧穎・池田真利子・山下清海 (2016) : 茨城県大洗町における日系インドネシア人の定住化要因 - 水産加工業における外国人労働者の受け入れ変遷の分析を中心に, 地域研究年報, **38**, 31-59.
- 倉 真一 (1996) : 景気後退下における在日イラン人. 駒井 洋編 : 『日本のエスニック社会』 明石書店, 229-252.
- 駒井 洋監修, 佐々木てる編 (2016) : 『マルチ・エスニック・ジャパニーズ - 〇〇系日本人の変革力』 明石書店.
- 須山 卓 (1955) : 『華僑社会 - 勢力と生態 - 』 国際日本協会.
- 高畑 幸 (2016) : フィリピン系日本人 - 10万人の不可視的マイノリティ. 駒井 洋監修, 佐々木てる編 : 『マルチ・エスニック・ジャパニーズ - 〇〇系日本人の変革力』 明石書店, 154-167.
- 高畑 幸・原めぐみ (2012) : フィリピン人 - 「主婦」となった女性たちのビジネス. 樋口直人編 : 『日本のエスニック・ビジネス』 世界思想社, 159-187.
- 張 荊 (2003) : 『来日外国人犯罪 - 文化衝突からみた来日中国人犯罪』 明石書店.
- バカレス, マリア・ロザリオ・ピケロ著, 山田満里子訳 (1996) : 在日フィリピン人労働者の多様な状況. 駒井 洋編 : 『日本のエスニック社会』 明石書店, 93-120.
- 福田友子 (2012) : パキスタン人 - 可視的マイノリティの社会的上昇. 樋口直人編 : 『日本のエスニック・ビジネス』 世界思想社, 221-250.
- 福田友子 (2013) : 中古車貿易における移民企業家の多民族ネットワークの形成. 小島道一編 : 『国際リユースと発展途上国』 アジア経済研究所.
- 福田友子編 (2013) : 『国際的な自動車リユース・リサイクルに関する学際的研究』 千葉大学大学院人文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書 (第263集). 集合的消費の変質に着目した外国人受入れ意識の分析 : 三重県四日市市の日系ブラジル人集住地区を事例に.
- 福本 拓 (2010) : 東京および大阪における在日外国人の空間的セグリゲーションの変化 - 「オールドカマー」と「ニューカマー」間の差異に着目して - . 地理学評論, **83A**, 288-313.
- 福本 拓 (2015) : 土地売買の観点からみたエスニック空間の形成過程 - 大阪市生野区新今里地区における花街から韓国クラブ街への変貌 - . 地理空間, **8**, 197-217.
- 福本 拓・藤本久司・江成 幸・長尾直洋 (2015) : 集合的消費の変質に着目した外国人受入れ意識の分析 - 三重県四日市市の日系ブラジル人集住地区を事例に - . 地理学評論, **88A**, 341-362.
- 茂住和世 (2010) : 「留学生30万人計画」の実現可能性をめぐる一考察. 東京情報大学研究論集, **13**(2), 40-52.
- 矢ヶ崎典隆 (2008) : エスニック集団の適応戦略. 山下清海編 : 『エスニック・ワールド - 世界と日本のエスニック社会』 明石書店, 20-27.
- 山下清海 (2010) : 『池袋チャイナタウン - 都内最大の新華僑街の実像に迫る - 』 洋泉社.
- 山下清海 (2011) : 借り傘戦略 - 外国人経営のすし店. 山下清海編 : 『現代のエスニック社会を探る - 理論からフィールドへ - 』 学文社, 9.
- 山下清海 (2013) : オールドカマー・ニューカマー. 人文地理学会編 : 『人文地理学事典』 丸善出版, 378-379.
- 山下清海 (2016a) : 『世界と日本の移民エスニック集団とホスト社会 - 日本社会の多文化化に向けたエスニック・コンフリクト研究』 明石書店.
- 山下清海 (2016b) : 『新・中華街 - 世界各地で〈華人社会〉は変貌する - 』 講談社.
- 山下清海・秋田大学地理学研究室 (1997) : 横浜中華街と大久保エスニックタウン - 日本における新旧2つのエスニックタウン -. 秋大地理, **44**, 57-68.
- 山谷哲夫 (1985) : 『じゃばゆきさん』 情報センター出版局.
- Fukamoto, T. (2013) : The persistence of the residential concentration of Koreans in Osaka from 1950 to 1980 : Its relation to land transfers and home-work relationships. 人文地理 **65**, 475-493.
- Kataoka, H. (2013) : "Concentrated ethnic towns" and "dispersed/assimilated ethnic towns" : Regional disparities in the formation and development of ethnic towns : Case studies of Brazilian residents in Japan . 人文地理, **65**, 494-507.
- Yamashita, K. (2013) : Ikebukuro Chinatown in Tokyo: The First "new Chinatown" in Japan. Wong, Bernard P. and Tan Chee-Beng eds. "Chinatowns around the world: Gilded ghetto, ethnopoli, and cultural diaspora" Brill, Leiden, The Netherlands, 247-262.